
平成22年度
墨田区外部評価委員会
報告書

<事務事業評価編>

平成22年10月

外部評価の報告にあたって

墨田区外部評価委員会は、区が実施した行政評価（内部評価）の結果について、目的と手段の関係にある施策と事務事業の整合性、事務事業の合理性などについて検討し意見交換を行うために発足しました。委員会は山崎区長により委嘱された4名の学識経験者と8名の区民委員で構成され、平成22年7月からこれまで5回にわたって開催してきました。

各委員会では、検討の対象となった事業に対して「費用対効果を意識した効率的な事業運営を行ってほしい」、「事業評価は、個々の事業の活動実績だけではなく事業効果を表す指標に基づいて行うべきである」、などの意見が出されたほか、行政評価制度の仕組みや次年度以降の外部評価のあり方についても様々な指摘がなされました。

なお、各委員からの意見のとりまとめにあたっては、委員会として一定の結論に集約するという審議手法を採っておりません。そのため、報告書では、評価対象となった個別の施策・事務事業に関する意見について、多くの委員からの共通意見を集約したものを「委員会意見」、それ以外の委員の発言を「個別意見」として記載しました。

審議時間に制約もあり、必ずしも十分な審議ができなかった点など、今後の取り組みに向けた課題も残りましたが、外部評価の実施は、墨田区の行政評価にとっての新たな一歩であり、政策目的を着実に達成するための有効な手段になるものと確信します。

外部評価の成果は、本報告書が今後どのように活用されるかにかかっています。是非とも本報告書を今後の行政運営に反映させていただき、区民生活の向上に役立てて頂くことを期待します。

墨田区外部評価委員会

会長 岸本 哲也

● 目 次 ●

I 外部評価委員会の設置について	1
1. 委員会設置の趣旨と目的 -----	1
2. 委員会の構成 -----	2
3. 外部評価の対象 -----	2
4. 委員会審議 -----	3
5. 報告書の取りまとめ -----	4
6. 委員会開催状況 -----	4
II 評価結果	5
II-① 評価結果（全般的・事業横断的な意見）	6
II-② 評価結果（事務事業別評価）	7
■ 区民活動推進部所管事業	
1 トリフォニーホール管理運営（施策111） -----	10
2 路上喫煙等防止対策事業（施策131） -----	16
3 NPO等の市民活動支援事業（施策511） -----	22
4 地域担当員制度（施策511） -----	26
5 伊豆高原荘の運営（施策512） -----	32
6 協治（ガバナンス）の人づくり事業（施策542） -----	38
7 すみだ地域サイト管理・拡充・普及事業（施策542） -----	42
■ 環境担当所管事業	
8 公共建築物・民間建築物の屋上緑化推進（施策132） -----	48
9 地球温暖化対策助成事業（地球温暖化対策地域推進計画の推進）（施策481） --	54
10 雨水利用推進事業（施策481） -----	58
11 資源回収事業（集積所回収）（施策483） -----	64
12 資源回収事業（資源物持ち去り及び不法投棄防止対策）（施策483） -----	66
13 粗大ゴミ収集・運搬（施策483） -----	68
■ 産業観光部所管事業	
14 地域資源活用プロジェクト推進事業（施策311） -----	74
15 すみだ次世代モビリティ開発プロジェクト推進事業（施策311） -----	78
16 すみだ就職相談室事業（就職サポート事業）（施策313） -----	84
17 工房ショップ創出事業（施策321） -----	90
18 商業活性化すみだプログラム推進事業（施策322） -----	96
19 小規模企業特別融資資金等の私的債権管理事務（施策543） -----	102

I 外部評価委員会の設置について

1. 委員会設置の趣旨と目的

墨田区外部評価委員会（以下、「委員会」という。）は、墨田区のPDCAマネジメントサイクル（※）の一環として、区が実施する行政評価について、評価の客観性や信頼性を高めるとともに、区民との協働や行政運営の効果的・効率的な推進を図ることを趣旨として、平成22年7月に設置されたものである。

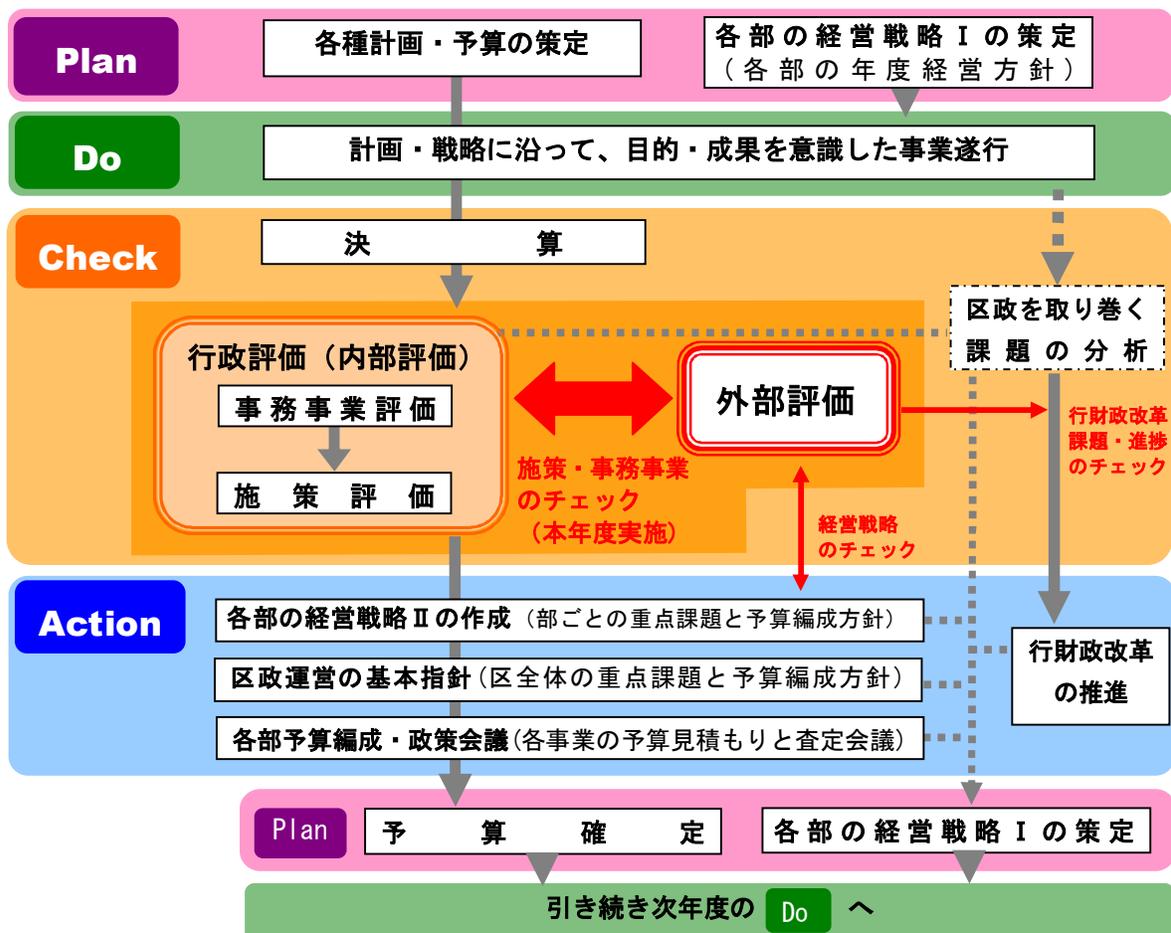
外部評価の初年度となる今年度は、区が実施する施策・事務事業の評価結果に加え、行政評価の仕組みや外部評価手法の改善についての意見を取りまとめ、区に報告することを目的とする。（墨田区における行政評価ならびに外部評価の位置づけは下図のとおり）

なお、本報告書は、前述した委員会目的のうち、区が実施する施策・事務事業評価結果についての意見をまとめたものである。

（※）PDCAマネジメントサイクル

PDCAマネジメントサイクルは、民間で培われてきたマネジメント手法で、Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（評価）⇒Action（改革・改善）のサイクルを繰り返すことで、業務を継続的に改善する考え方のこと。

■ 墨田区のPDCAマネジメントサイクル



2. 委員会の構成

今年度の委員会の構成は、学識経験者委員 4 名、区民委員 8 名（うち公募委員 4 名）の合計 12 名である。なお、会長及び副会長は、第 1 回委員会において、委員の互選により選出した。

	氏 名	備 考
会長	岸本 哲也	早稲田大学政治経済学術院公共経営研究科教授 (平成 21 年度墨田区外部評価専門家委員会会長)
副会長	大串 正樹	西武文理大学サービス経営学部准教授 (平成 21 年度墨田区外部評価専門家委員会副会長)
有識者	佐々木 陽一	PHP 総合研究所主任研究員 (平成 21 年度墨田区外部評価専門家委員会委員)
有識者	前田 泰宏	新日本有限責任監査法人(公認会計士) (平成 21 年度墨田区外部評価専門家委員会委員)
区民委員	金谷 直政	平成 16 年度基本構想審議会区民公募委員
区民委員	木全 賢	平成 22 年度産業振興会議工業部会
区民委員	高原 純子	平成 16 年度基本構想ワークショップ委員
区民委員	松本 正毅	平成 16 年度基本構想審議会区民委嘱委員
区民委員	石出 明久	公募委員
区民委員	大垣 昌之	公募委員
区民委員	清水 正孝	公募委員
区民委員	豊田 直子	公募委員

3. 外部評価の対象

外部評価対象事業の選定にあたっては、全部局を合わせて 600 を超える評価対象事業があるなか、すべての事務事業について外部評価を行うことは困難である。

そこで、効果的な委員会審議を行う観点から、内部管理や行政内部の総合調整等を主な業務とする部局を除く 10 の部局を 3 つの分野に分け、3 ヶ年（平成 22 年度～24 年度）でその分野に該当する部局の外部評価を行うこととし、今年度は、協治（ガバナンス）や協働、地域経済基盤の活性化に関する分野（区民活動推進部、環境担当、産業観光部の 3 部局）を外部評価の対象とした。

また、事務事業の選定については、それぞれの部局の中で、区民に身近なサー

ビス事業で、事業開始以降 3～5 年程度経過している事業を中心に絞り込むこととし、区側が選定した事業及び委員会として選定した事業を外部評価対象事業とした。

- 区民活動推進部 7 事業（うち委員会選定事業 3 事業）
- 環境担当 6 事業（うち委員会選定事業 2 事業）
- 産業観光部 6 事業（うち委員会選定事業 3 事業）

4. 委員会審議

委員会審議では、外部評価対象事業について、所管部課長による内部評価結果を含めた事業概要の説明を受けて、質疑応答を行うとともに、「評価の視点」に基づき、内部評価結果に対する意見を委員が発言するなど、意見交換を行った。

また、委員会（第 2 回～第 4 回）の開催時間内に発言できなかったことや、委員会終了後に気付いた点などについて、委員会終了後に各委員から書面により追加意見を収集し、第 5 回の委員会審議に反映させた。

【評価の視点】

事務事業評価シート の記載項目	外部評価における主な着眼点・チェックポイント
1. 事業の目的・手段	◇ 「対象」「目標」「手段」は、わかりやすく、具体的に説明されているか。 ◇ 特に、事業のねらい（「対象」「目標」）は、年月が経過するなかで、その意義が失われていないか。今でも必要性があると考えてよいか。
2. 事業開始から これまでの経過	◇ 「実施根拠及び事業開始の経緯を踏まえたこれまでの事業の変遷」は、わかりやすく、具体的に説明されているか。
(1) 実績をあらわす 指標と実績値	◇ 実績をとらえる指標として、わかりやすいか。 ◇ 他にも適切な指標が考えられるか。
(2) 事業の進捗分析	◇ 「目標の達成に向けた事業の進捗状況と分析」は、わかりやすく説明されているか。 ◇ 分析において、裏づけや根拠が示されているか。
3. 視点別の評価	◇ 個別の評価結果に対して、疑問点はないか。 ◇ 評価結果について、事業実績や事業の進捗状況分析との整合性がとられているか。
4. 総合評価	◇ 3.「視点別の評価」の結果に照らして、総合評価の【評価の理由】が論理的に説明されているか。 ◇ 総合評価に対して、疑問点はないか。また、疑問点がある場合、それはどのような根拠によるものか。

5. 報告書の取りまとめ

各委員からの意見の取りまとめにあたっては、全般的・事業横断的な意見と個別の施策・事務事業に対する意見に整理・分類を行った。

また、個別の施策・事務事業に対しては、委員会として代表的な意見を集約したものを「委員会意見」とし、それ以外の意見を「個別意見」として分けて整理・分類を行った。

なお、委員間に見解の相違が生じた場合においては、委員会の意見として統一を図らず、各意見を併記した。

6. 委員会開催状況

【第1回】	開催日：平成 22 年 7 月 12 日（月） 議 題：（1）会長及び副会長の選任 （2）会議の公開について （3）墨田区の行政評価の概要について （4）外部評価の流れについて （5）今後の検討テーマ及び外部評価委員会のスケジュールについて
【第2回】	開催日：平成 22 年 7 月 27 日（火） 議 題：区民活動推進部所管事業の外部評価
【第3回】	開催日：平成 22 年 8 月 9 日（月） 議 題：環境担当所管事業の外部評価
【第4回】	開催日：平成 22 年 8 月 30 日（月） 議 題：産業観光部所管事業の外部評価
【第5回】	開催日：平成 22 年 9 月 13 日（月） 議 題：（1）主管部局を交えての意見の確認について （2）報告書のとりまとめについて